

(10) 養育支援訪問事業

(市民健康課+こども相談課)

事業の概要	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保します。
平成31年度の目標値	年間延べ268449人の要支援・要保護児童に対する提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	引き続き児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を継続していきます。

(年間：延べ人数)

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	114	217	114	265	113	268 (112)	268 (110)
確保方策②	114	217	114	265	113	268 (112)	268 (110)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

※()内は見直し前の数字

(11) 妊婦健康診査

事業の概要	妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な出産に資するために適切な健康診査健診を行う事業です。
平成31年度の目標値	1,033人を対象に14,462回の妊婦健康診査を実施する提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	本市では、鎌倉市妊産婦健康診査補助券を交付し、妊婦健康診査14回、産婦健康診査産後1か月児健診2回4回の助成を行っています。今後も補助券交付を継続し、安全・安心な出産に向けて受診の勧奨に努めます。

(年間：妊婦健康診査の対象者数・延べ健診回数)

市全域		平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	対象者数	1,190	1,291	1,147	1,206	1,106	1,066	1,033
	健診回数①	16,660	13,781	16,058	13,011	15,484	14,924	14,462
確保方策②		16,660	13,781	16,058	13,011	15,484	14,924	14,462
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0